

令和7年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会 議事録(要点筆記)

日 時	令和7年8月26日(火) 午後6時30分～午後7時30分
会 場	宗像市役所 北館2階 202会議室
出席者	委員:荒井かおり、辻伸子、伊賀美穂、小林美穂、岩野歩、玉井郷一、坂口尚登、北原一臣、長谷川勝憲、緒方文子、佐久間理英、山村美紀
その他出席者 (事務局)	福嶋浩之(健康福祉部長)、花田達也(国保医療課長) 花田慎(国民健康保険係長)、恵下久美子(主任主事)
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none">委嘱状の交付(机上交付)あいさつ<ol style="list-style-type: none">市長あいさつ(代読)委員自己紹介開会<ol style="list-style-type: none">会長選任会長あいさつ議事録署名委員の指名報告事項<ol style="list-style-type: none">国民健康保険運営協議会について令和7年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算令和7年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算見込令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算見込令和7年度医療費適正化事業(保健事業)及び今後のスケジュールその他
資料	<ol style="list-style-type: none">令和7年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会次第令和7年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会会議資料

議事録(要点)

項目	発言者	内容	
1 委嘱状の交付			
2 あいさつ			
	(1)市長挨拶	事務局	あいさつ文代読
	(2)委員自己紹介	各委員	各委員自己紹介
		事務局	事務局自己紹介
3. 開会	事務局	委員 13 人中、出席者 12 人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第 3 条第 5 項により会議成立。 令和 7 年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。	
	(1)会長選任	事務局	国民健康保険法施行令第 5 条の規定により選任
		各委員	(了承)
	(2)会長あいさつ	会長	就任あいさつ
	(3)議事録署名委員の指名	会長	議事録署名委員に荒井委員、岩野委員を指名
		各委員	(了承)
4. 報告事項			
	(1) 国民健康保険運営協議会について	事務局	国民健康保険運営協議会の設置目的など概要について説明。
		会長	質疑、意見はないか。
		委員	(質疑なし)
	(2) 令和 7 年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	事務局	報告事項(2)について説明。
		会長	報告事項(2)について、質疑、意見はないか。

	委員	(質疑なし)
(3) 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算	事務局	報告事項(3)について説明。
	会長	報告事項(3)について、質疑、意見はないか。
	委員	(質疑なし)
(4) 令和6年度決算見込み	事務局	報告事項(4)について説明。
	会長	報告事項(4)について、質疑、意見はないか。
	A 委員	令和6年度決算見込みについて、単年度収支、実質単年度収支ともにマイナスになっているが、この状況をどのように判断されているか。
	事務局	単年度収支は、国県等の返還金差引後で比較すると、前年比約1,000万円減少しており、これは補助金減少等によるものであった。 実質単年度収支は、税率を据え置くために基金を充当したため、マイナスとなった。
	B 委員	今後の基金の残高の見込みは、
	事務局	今後も税率を据え置くため等に基金を活用する予定であるため、基金の残高は減少していくことが予想される。
(5) 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算見込	事務局	報告事項(5)について説明。
	会長	報告事項(5)について、質疑、意見はないか。
	委員	(質疑なし)
(6) 令和7年度医療費適正化事業(保健事業)及び今後のスケジュール	事務局	報告事項(6)について説明。
	会長	医療費適正化に関することで、新たに取り組むことがあるか、
	事務局	運動施設利用補助事業で、令和7年度から赤間の事業者1件が追加となっている。

	会長	報告事項(6)について、質疑、意見はないか。
	A 委員	保険料水準の統一については今後どうなるのか。また、宗像市は基金を使って税率を抑えているが、統一されたらどうなるのか。
	事務局	<p>県が策定している第2期福岡県国民健康保険運営方針では、少なくとも令和11年度までは段階的に医療費水準の統一を図ることになっているため、それまでに県内統一で保険料が設定されることはない。</p> <p>宗像市は、基金が現状約14億円あまりあるので、それまでの間は基金を活用して市民の皆様の負担をできるだけ抑制していくと考えている。</p> <p>完全統一後は、県内同じ税率になるので、基金を活用して保険料を引き下げるることはできなくなる。</p>
	A 委員	統一後の税率が現状よりかなり高くなることもあるのか。
	事務局	県の市町村標準保険料率が概ね現状の目安と考えている。
	C 委員	ジェネリック医薬品の目標は数量ベースか。また、目標値と現状値はどれくらいか。
	事務局	第3期データヘルス計画では、数量ベースの目標としており、目標値は80%、令和6年度実績は89.4%になっている。
	C 委員	バイオ後続品の啓発については。
	事務局	今年度より医療費通知に掲載する予定。

5. その他

	事務局	その他なし
	会長	これをもって令和7年度第1回国民健康保険運営協議会を閉会する。